2025 年度事業計画



目 次

事業計画策定にあたっての基本的視点	2
I. 評価事業	4 4
Ⅲ. 調査・研究事業	7
Ⅲ. 国際化事業	8
IV. 法人運営関連事業 1. 広報等 1. 広報等 2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み 3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み 4. 各事業への支援・環境の整備 5. 80 周年記念事業の検討 5. 80 周年記念事業の検討	9 9 9 9

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会(以下「本協会」という。)は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

急速な少子化やポスト・コロナにおける価値観の多様化、生成AIの進歩に代表される 社会全体のDX推進の波など、近年のわが国の社会の変容は非常にめまぐるしいが、人と 社会とに密接に関連する高等教育もまた、このような時代の変化に合わせて柔軟にそのか たちを変えていく必要がある。

本協会は、わが国の高等教育の質の向上という不変の目的における自らの役割と責任を 果たすため、本年度も、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実 践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④質保証活動の国際化、⑤本協会の組 織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針の下、以下の通り、4事業領域に亘る 事業を多角的に実施していくこととする。

- I. 評価事業
- Ⅱ. 調査研究事業
- Ⅲ. 国際化事業
- IV. 法人運営関連事業

評価事業では、本年度より第4期を迎える機関別認証評価をはじめ、各専門職大学院認証評価を十全に実施し、大学、短期大学及び専門職大学院の質を保証するとともにその向上に貢献する。これら認証評価に加え、本協会が独自に実施している分野別評価を引き続き実施し、それぞれの教育の質の保証・向上に貢献する。さらに、評価だけではなく、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援も行う。

調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、 社会に公表し、会員に還元すべく様々な活動を行う。

国際化事業では、本協会がホストとなり開催する INQAAHE Conference 2025 を充実した 内容とするために注力するとともに、従前同様、各国の評価機関との連携及び共同認証の 実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。さらに、本協会の国際的なプレゼン スの向上に向けた活動を積極的に行っていく。

法人運営関連事業では、本協会と本協会の実施する事業に関する広報活動に力を入れるとともに、組織体制の強化及び職員の資質向上に努め、効果的・効率的な事業運営を実現するために必要なソフト・ハード両面での環境整備を行っていくこととする。また、2027年度に本協会創立80周年を迎えるにあたり、記念事業に関する検討を進めていく。

各事業の詳細な内容については、次ページ以降に記載する。

I. 評価事業

評価事業では、「1. 諸基準の設定及び改定」、「2. 機関別認証評価」、「3. 専門職大学院認証評価」、「4. 分野別評価」を中心に以下の事業展開を行う。

1. 諸基準の設定及び改定

- (1) 基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議
- (2) 質保証における学生参画の実装に向けた審議
- (3) 国境を越えて提供される教育に関する基準策定に向けた審議
- (4) 法科大学院基準の改定
- (5) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準の改定
- (6)「学習成果を基軸に据えた内部質保証実質化の参考資料」の必要に応じた改定

2. 機関別認証評価

- (1) 大学評価
 - 1) 大学評価 (認証評価) の実施 (私立 22 大学)
 - 2) 追評価の実施(2023年度受審1大学:私立1)
 - 3) 改善報告書の検討(2021年度受審大学 49大学:国立1、公法1、公立1、私立 46予定)
 - 4) 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ① 次年度に大学評価を申請する大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供
 - ② 改善の取り組みや、前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組みに関する事例報告会
 - ③ スタディー・プログラムの開催(年2回、正会員所属教職員向け)
 - ④ 個別の大学に対するスタッフ派遣
 - 5) 評価業務の効率化
 - ① 評価作業の I C T 化に向けたシステム構築

(2) 短期大学認証評価

- 1) 短期大学認証評価の実施(公法1短期大学)
- 2) 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ① 次年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供
 - ② 改善の取り組みや、前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組み等に関する事例報告会
 - ③ スタディー・プログラムの開催(年2回、正会員所属教職員向け)
 - ④ 個別の短期大学に対するスタッフ派遣
- 3) 評価業務の効率化
 - ① 評価作業のICT化に向けたシステム構築

3. 専門職大学院認証評価

- (1) 法科大学院認証評価
 - 1) 改善報告書の検討(2022年度受審2専攻:私立2)
 - 2) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
 - 3) 基準の改定と並行した評価方法の見直し
- (2) 経営系専門職大学院認証評価
 - 1) 認証評価の実施(7専攻:国立0、公立3、私立4)
 - 2) 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 (9専攻: 国立4、私立5)
 - 3)教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
 - 4) 海外の関係機関(AAPBS、EFMD、AACSB等)との機会を捉えた協 議・交流等
 - 5) JUAAビジネス・スクールワークショップの開催(年1回、MBA教育を実施している大学院関係者等向け)
- (3) 公共政策系専門職大学院認証評価
 - 1) 認証評価の実施(1専攻:国立1)
 - 2) 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討(1専攻: 国立1)
 - 3) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- (4) 公衆衛生系専門職大学院認証評価
 - 1) 認証評価の実施(1専攻:私立1)
 - 2) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- (5) 知的財産専門職大学院認証評価
 - 1)教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- (6) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
 - 1) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
 - 2) 基準の改定と並行した評価方法の見直し
- (7) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価
 - 1)教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- (8) グローバル法務系専門職大学院認証評価
 - 1)教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

- (9) 広報·情報系専門職大学院認証評価
 - 1) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- (10) 評価業務の効率化(全分野)
 - 1) 評価作業の I C T 化に向けたシステム構築

4. 分野別評価

- (1) 獣医学教育評価
 - 1) 獣医学教育評価の実施(4課程:国立2(共同教育課程)、私立2)
 - 2) 改善報告書の検討(2022年度受審2専攻:私立2)
- (2) 歯学教育評価
 - 1) 歯学教育評価の実施(4課程:私立4)
 - 2) 追評価の実施(2024年度受審1専攻:国立1/申請があった場合)
- (3) 評価業務の効率化(全分野)
 - 1) 評価作業の I C T 化に向けたシステム構築

Ⅱ. 調査・研究事業

調査研究事業では、「1. 大学評価に関する調査研究」、「2. 大学評価研究所の活動」、「3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み」を中心に事業展開を行う。

1. 大学評価に関する調査研究

- (1) 前年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施
- (2) 認証評価第3期大学評価の有効性等の総括
- (3) 第15回大学評価シンポジウムの開催
- (4) 第12回学長セミナーの開催

2. 大学評価研究所の活動

- (1) 「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究」の実施及び調査研究 報告書の刊行
- (2) 「認証評価への理解に関する調査研究」の実施及び調査研究報告書の刊行
- (3) 大学評価研究所大会の開催(1回、正会員校及び賛助会員校対象の教職員対象)
- (4) 公開研究会の開催(1回又は2回、正会員校及び賛助会員校対象の教職員対象)
- (5) 研究誌『大学評価研究』の刊行(1号)
- (6) 『大学職員論叢』の刊行(1号)

3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

- (1) 外国語文献・資料のアーカイブズ化
- (2) アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ. 国際化事業

国際化事業では、「1. 海外の質保証機関との連携・交流」、「2. 共同認証評価」、「3. 海外への情報発信」「4. INQAAHE Conference 2025 の開催」を中心に事業展開を行う。

- 1. 海外の質保証機関との連携・交流
 - (1) インターンシップ(受入)の実施
 - (2) MOU提携機関との交流
 - (3) APQNやCHEA-CIQG等の国際会議への参加

2. 共同認証評価

- (1) 共同認証評価の実施 (ベトナム等の大学の評価)
- (2) 共同認証評価に関する説明会の実施
- (3) プログラム評価の実現可能性の検討

3. 海外への情報発信

- (1) 2024 年度実施の各種評価結果の英訳版の作成と公表
- (2) 大学評価ハンドブックの英訳版の作成と公表
- (3) 評価基準 (グローバル法務、公衆衛生) の英訳版の作成と公表
- (4) 英語版のニュースレターの作成と公表
- (5) 大学の特色ある取組みを紹介するデータベースの検討

4. INQAAHE Conference 2025 の開催

(1) INQAAHE Conference の運営 (2025年5月13日~5月16日)

Ⅳ. 法人運営関連事業

法人運営関連事業では、「1. 広報等」、「2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み」、「3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み」、「4. 各事業への支援・環境の整備」、「5. 80 周年記念事業の検討」を中心に事業展開を行う。

1. 広報等

- (1) 『会報』、『じゅあ JUAA』等の刊行
- (2) ホームページのリニューアル及びSNS等を利用した情報発信
- (3) 大学進学セミナーの開催
- (4) 総会の開催

2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

- (1) 職員向け各種研修の実施
- (2) 「大学基準協会職員像」に沿った職員育成にかかる取組み
- (3) 所属長との面談制度及びメンター制度の検討・試行

3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

- (1) 内部質保証制度の見直し
- (2) INQAAHE による第三者評価の申請に向けた準備

4. 各事業への支援・環境の整備

- (1)組織全体の業務の現状分析とDX化の検討
- (2) コンプライアンス強化に必要な規程の改定及び制定
- (3) 職員意識調査の実施
- (4) 本協会ビル3階オフィスフロア改修(2027年度予定)の計画立案及びその他必要な修繕の実施

5.80周年記念事業の検討

- (1) 大学基準協会80年史の編纂体制の整備と編纂作業
- (2) 本協会創立80周年記念事業の企画